

新生津南町「自律に向けた町づくり」中間報告(概要版)

.....税財政の見通し、事務事業の見直しを中心として.....

平成15年11月

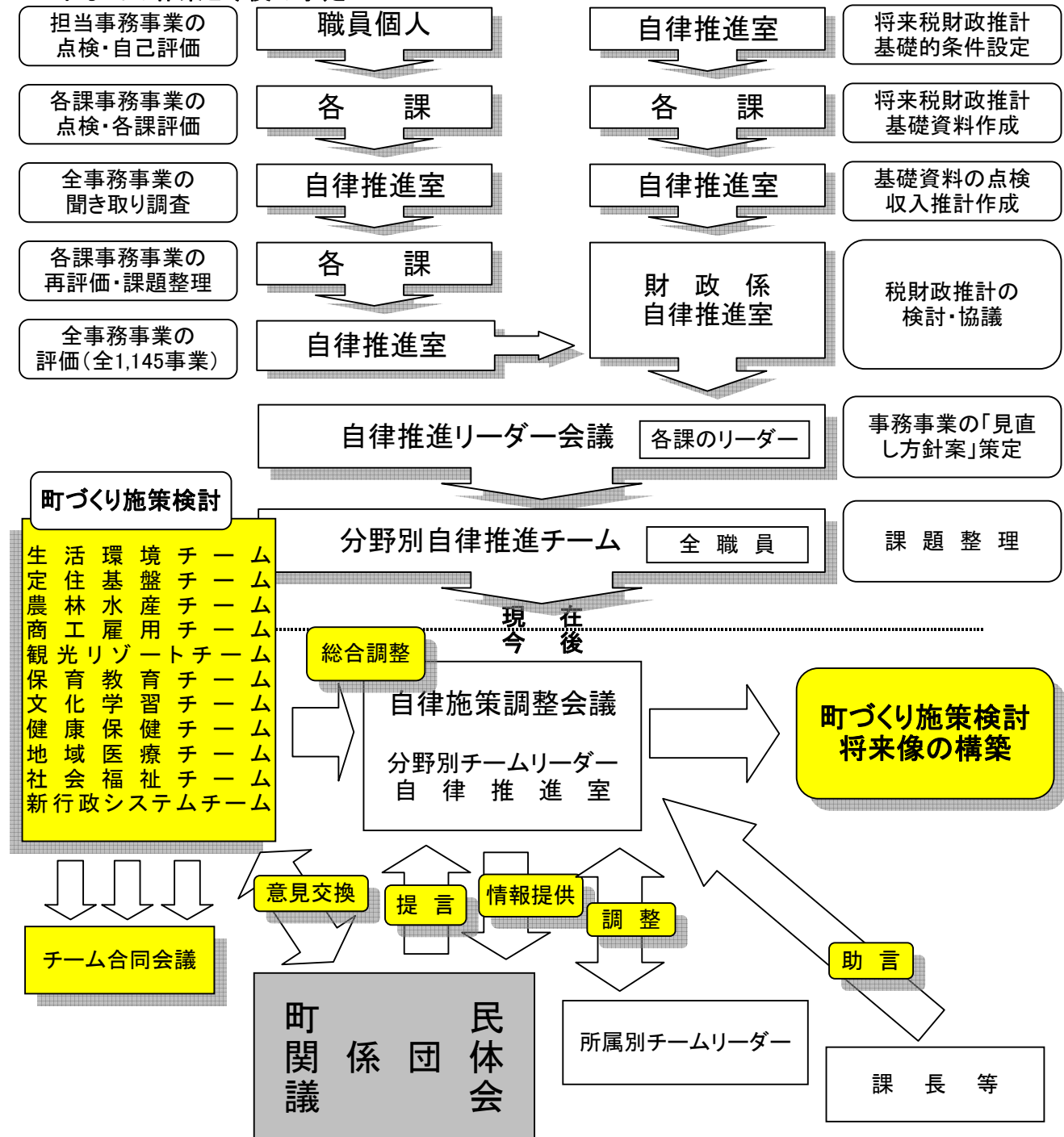
一昨年来の合併問題住民懇談会やアンケート調査、議会の議論を経て、津南町は自立(律)の道を選択しました。

今回の市町村合併の動きを津南町の新たな出発の機会としてとらえ、行政の行っている全事務事業を総点検し、「津南町に住んでよかった」と思えるような町づくりに向けて「事務事業の徹底した見直し」「税財政の将来推計」などの作業を進めています。

「三位一体の改革」など国の制度改革により、合併する・しないにかかわらず、財政運営はさらに厳しいものになることを覚悟しながら、夢と希望と誇りのある安定した町づくりを町民と一丸になって作り上げたいと考えております。

今後、町民の皆様のご意見を伺いながら具体的な施策の検討に入りますが、4月からこれまで行ってきた作業の基礎的資料等の中間報告・今後の作業予定をお知らせします。

1. これまでの作業と今後の予定



2. 収入の見通し

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003(骨太方針)では国庫補助負担金の廃止・縮小、税源移譲、交付税制度の見直しなど、いわゆる「三位一体の改革」が言われているところです。

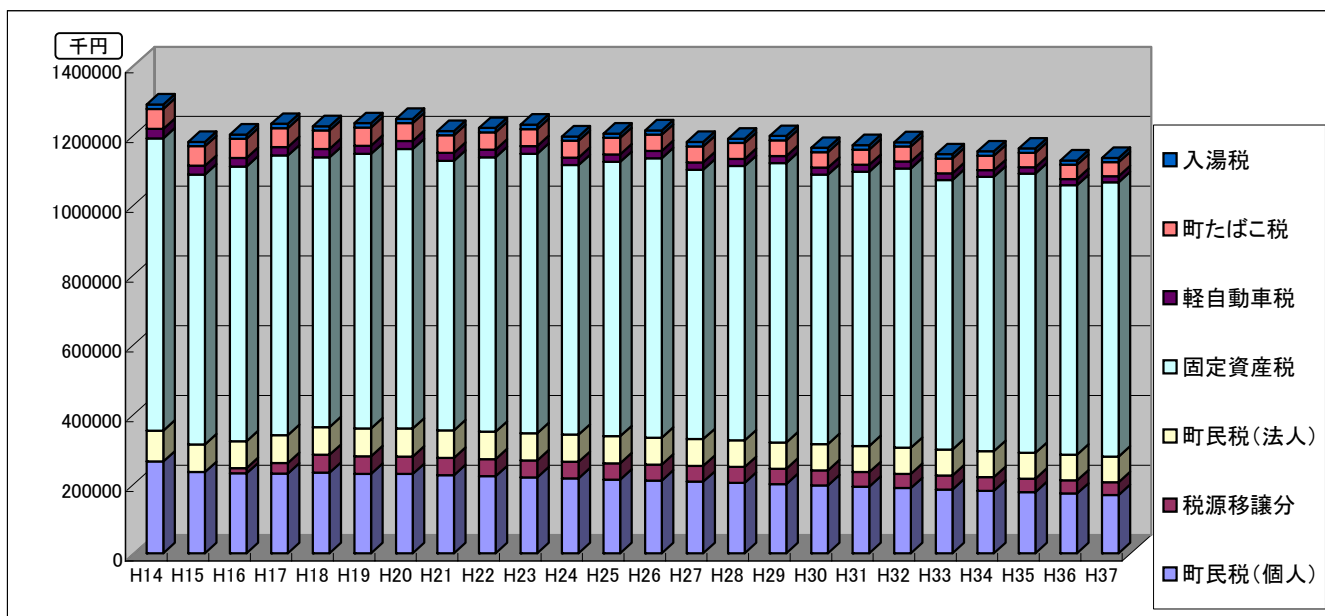
中身はまだまだ不透明であり、的確な将来推計を行うことが難しい状況ですが、安定した町づくりのためには収入は最も厳しくなる状況を想定しなければなりません。

(1)町 税

人口の減少により町民税・軽自動車税など納税義務者が減少し税収の減少を見込まなければなりません。

一方、固定資産税は新築家屋等の減少が予想されるものの減少幅は少なく、比較的安定した収入として見積もることができます。(グリーンピア津南を平成18年に町が取得することを前提としました)

町税推計	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位:千円
	1,286,756	1,231,368	1,219,553	1,179,387	1,178,757	1,133,842	※税源移譲分を含んでいます
人口推計	12,145人	11,786人	11,164人	10,332人	9,421人	8,569人	H7・H12の変化率で算出しました



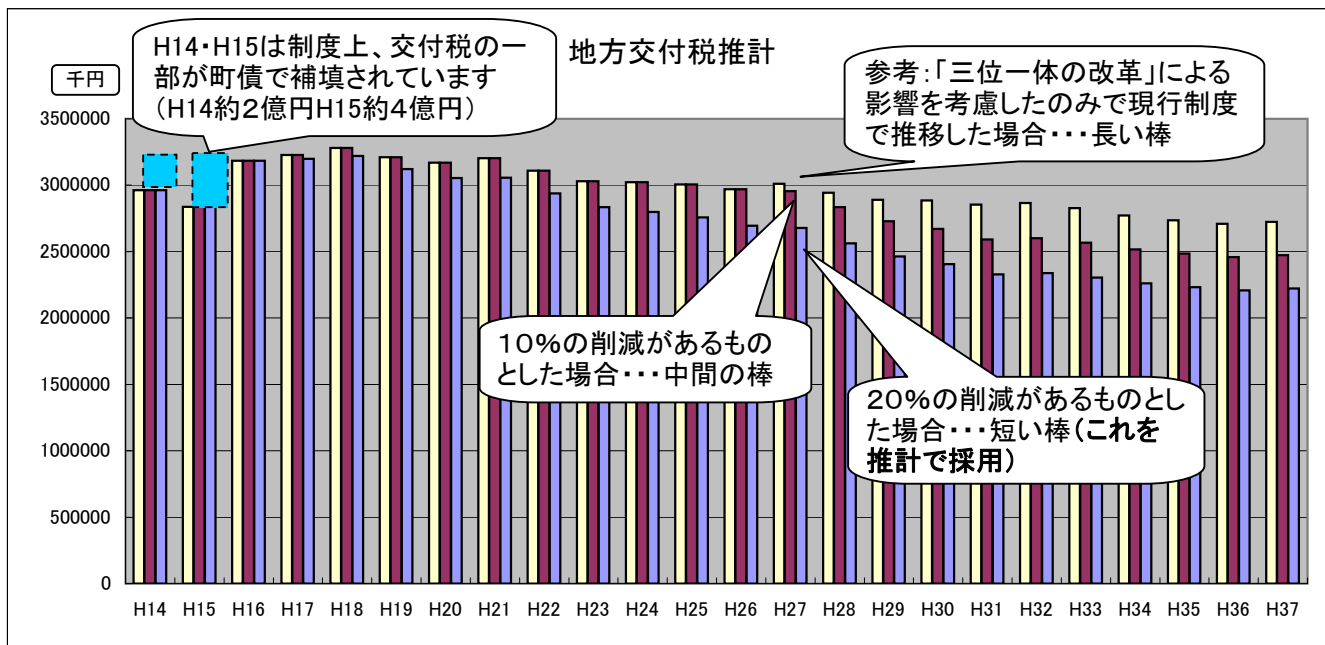
(2)地方交付税

人口の減少、高齢化率の上昇など交付税算定に必要な基礎数値を現行制度で計算し、「三位一体の改革」など制度改正による減額を見込み推計しました。

地方財政制度が不透明な中、的確な推計は困難ですが地方交付税に依存している以上、あえて厳しい状況を覚悟するため、上記に加えて「将来さらに10%の削減」「将来さらに20%の削減」があるものとして、三つのパターンを作成しました。

ここでは、平成37年度には合計30%以上もの大幅な削減となる最も厳しい推計を採用しました。

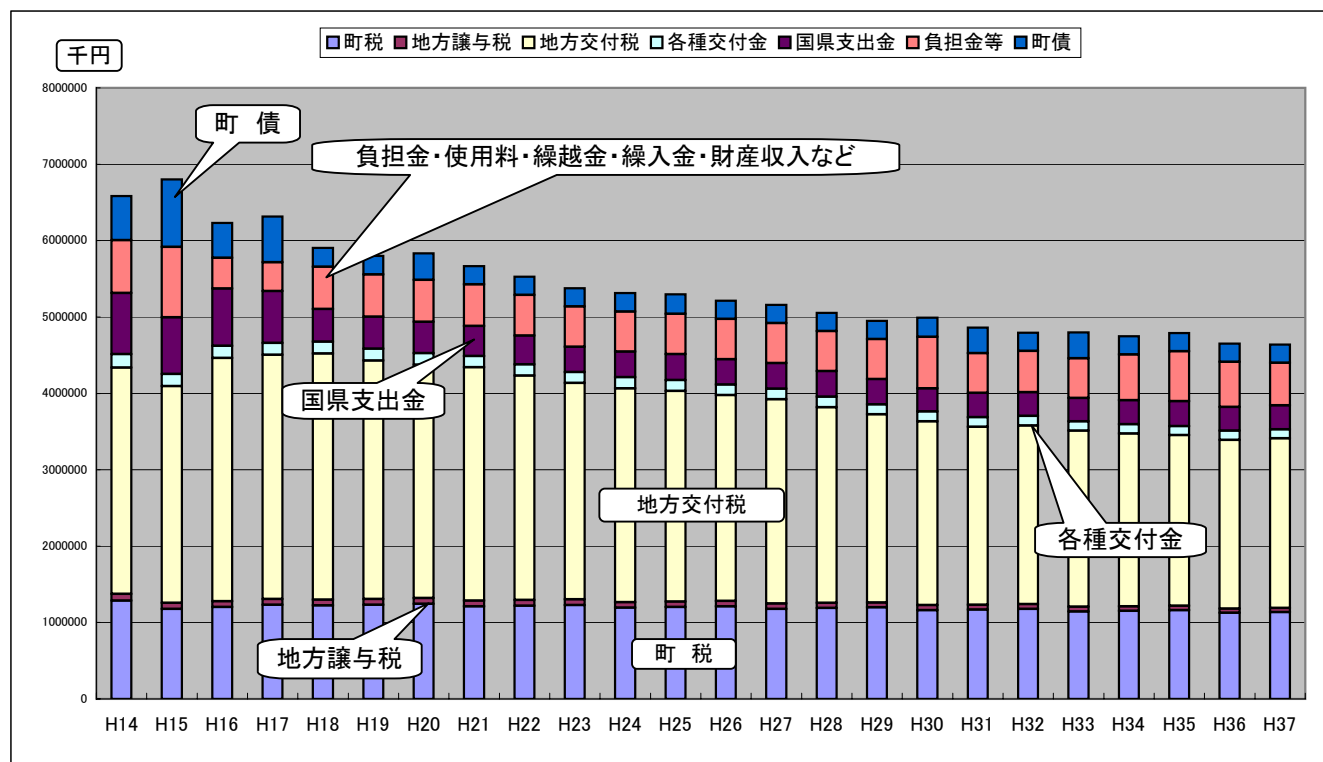
地方交付税推計	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位:千円
	3,181,262	3,197,809	2,937,619	2,677,098	2,337,126	2,221,631	
増減率(%)	0.0	1.7	△6.9	△15.6	△27.0	△30.7	対H14との比較



(3)その他の収入

いわゆる「三位一体の改革」により、国庫補助負担金の廃止・削減等を現情報の中で極力加味し、人口の

減少・制度の変更を考慮し、過大な見込とならないよう一つ一つを積上げて推計しました。
「これ以上の収入減は考えにくい」水準で推計したものが次のグラフです。



収入合計	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位:千円
推計	6,582,893	6,314,628	5,526,909	5,159,015	4,794,993	4,638,817	※国庫補助金の廃止等を含んでいます

収入は平成37年度には平成14年度決算から3割程度減少する推計となりました。
人口の減少を食い止め、町民所得の向上を図るべく各種施策を講ずることは言うまでもありませんが、推計するにあたってはこの程度の厳しい状況を覚悟しておく必要があると考えております。

3. 町づくり見直し方針案

市町村合併をはじめとする国の大きな制度改革が進行しつつある中、収入の見通しから「これまでの行政のあり方、事務事業のやり方」を根本から見直し、津南町にあった町づくりの構築が必要となります。

これまで全職員参加のもと、各課の自律推進リーダーを中心に「津南町の自律に向けての目標と理念」を次のとおり掲げ、事務段階での見直し作業を行ってきました。

(1) 津南町の自律に向けての目標と理念

1 住民が大切にされる町

四季折々の自然の中で、安心して豊かに暮らせる町、住民一人一人が大切にされる町づくりを目標とします。
……行政には一人一人の顔が見え、体温が感じられる地域を創造していくことがもとめられています

2 住民の暮らしを支える町

現行の住民の暮らしにかかわる基本的サービス水準を維持し、新たなニーズに対応していくことができるように、健全な財政を実現します。

……自己努力回避型の道は選ばず、財源を減額されても、独立独歩生き抜く土台づくりが必要です

3 住民参加と協働の町

行政の守備範囲を見直し、町民や各種団体等が、それぞれのできる範囲で行政に参加し、町と協働して地域運営をし、共に支えあいながら暮らす地域社会を創造します。

……住民はサービスの受け手であるのみならず、行政と協働しながらサービス提供や地域の担い手として主体的に活動することが期待されています

4 町行政の原点

役場は住民の為にあるのであって、住民は役場の為にいるのではありません。役場職員はこのような機構の担い手であり、住民全体の奉仕者です。

職員の意識改革、住民の立場に立った組織改革を行います。

目標と理念、さらには町長の基本理念である「弱者優先、へき地優先」を基本に個々の事務事業の見直しを行いました。

なお、この見直し方針は役場職員の検討結果の集約としてお考えください。

本来であれば検討当初から町民のご意見を反映すべきところですが、全事務事業の見直しということで、検討事項があまりに膨大で細かいこと、また、事務のあり方など内部努力で解決すべき事項も数多いため、

全職員で資料収集、検討を重ね今後の議論の「たたき台」としてまとめたものです。

(2) 人件費の見直し方針

町議会議員 定数の削減、議員一人当たり報酬額の引き上げ
 ・若い世代が議員になりやすい環境づくり、専門性を持った議員活動の環境づくり

特別職等 助役の収入役兼務、教育長の非常勤化

一般職員 職員数の削減と適正な給与水準の見直し
 ・機構改革：課の整理統合、係制の廃止、組織のスリム化
 ・役場業務の守備範囲の見直し
 ・役場職員の事務能力及び政策形成能力の向上

農業委員 定数の削減

その他各種委員 法定必要最小限人数まで削減

・各種委員組織の簡素化

項目	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位：人
町議会議員数	20	18	14	10	10	10	
特別職等数	4	4	3	3	3	3	
一般職員数	168	157	142	109	97	97	※病院職員を除く
農業委員数	22	22	18	16	16	16	
項目	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位：千円
人件費の推移	1,319,121	1,258,229	1,144,656	856,889	686,008	717,511	※その他委員も含む

(3) 物件費の見直し方針

物件費とは賃金・旅費・委託料などの消費的経費です。

賃金 業務に応じた単価区分の設定
 ・一律単価の見直しによる業務区分の適正化

旅費 旅費規程の改正
 ・旅費、費用弁償支給の削減

交際費 議長・町長交際費の削減
 ・会合参加の絞込み、慶弔費の見直し等による経費削減

需用費 消耗品費・印刷製本費の削減
 ・管理、契約方法の改善による経費削減

委託料 役場事務事業の民間委託
 ・議事録事務等事務事業の民間委託による役場職員の削減

使用料 レンタル・リース経費の削減
 ・公用自動車の運用方法改善による自動車借上料の削減

項目	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位：千円
物件費の推移	810,659	745,440	752,351	733,675	720,282	716,234	

(4) 維持補修費の見直し方針

公共施設維持補修 公共施設の町と集落の経費負担明確化

・克雪管理センター等公共施設のあり方見直し、集落管理による町経費の削減

除雪・排雪経費 ※増加することはあっても削減は困難

項目	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位：千円
維持補修費の推移	162,078	165,544	165,434	164,734	164,734	164,734	

(5) 扶助費の見直し方針

扶助費とは障害者医療費助成・在宅介護手当・児童生徒の就学援助費など福祉・教育分野を中心にさまざまな制度で支給されている経費のほか、保育所の運営費用も含まれます。

扶助費 ※現行制度を堅持し、サービス水準を低下させない
 ・被扶助対象者の適正化は常に見直し

項目	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位：千円
扶助費の推移	234,303	285,769	293,918	318,745	327,807	335,098	

(6) 補助費の見直し方針

補助費とは補助金として交付されるもののほか、津南地域衛生施設組合など各種団体への負担金、各種協議会委員の報償費などがあります。

補助金 各種法令外団体への補助金廃止・削減
 ・会費等による各種団体の自主的運営、事務局を役場から放すことにより、役場職員の削減
 公共的団体への補助金廃止
 ・農協、土地改良区、商工会等公共的団体への定額補助金廃止

補助制度、補助率の改正

・高率補助の見直し、類似事業との整理統合による経費削減

報償費 報償費単価の改正

・業務内容、業務時間に応じた単価の設定による経費削減

項目	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位:千円
補助費の推移	1,296,703	1,013,604	1,080,520	1,031,127	1,028,125	942,280	

(7)公債費の見直し方針

公債費とは町の借入金の元利償還金の経費で主に建設事業の借入です。

公債費 公債費比率の適正化

・健全財政を維持できるように、引き続き将来を見越した財政運営とする

項目	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位:千円
公債費の推移	821,860	722,929	496,717	430,260	332,475	288,646	

(8)繰出金の見直し方針

繰出金とは一般会計から特別会計へ支出する経費です。

特別会計全般 各会計の独立採算化

・国民健康保険会計、介護保険会計の事務経費削減

・簡易水道、農業集落排水、下水道、病院の各公営企業会計の運営効率化による経費削減

スキー場会計 公共施設の一元化

・グリーンピア津南の町取得を踏まえ、マウンテンパーク津南スキー場の廃止、特別会計の廃止

項目	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位:千円
繰出金の推移	531,881	669,980	707,001	568,619	529,977	518,224	

(9)貸付金・投資及び出資金の見直し方針

貸付金 ※産業育成資金等現行制度を堅持し、サービス水準を低下させない

投資及び出資金 ※津南病院の企業債償還が大半であり、年次とともに削減される

項目	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位:千円
投資等の推移	125,468	141,812	97,945	97,945	97,945	97,945	

(10)積立金の見直し方針

積立金 計画的な運用、積立金の確保

・学校、保育所の建設財源等各目的の事業に適正時期、適正金額を確保

項目	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位:千円
積立金の推移	3,841	10,065	10,067	130,075	110,110	60,145	

(11)建設事業費の見直し方針

建設事業費 多様な事業実施方法の導入

・PFI(民間資金活用等)方式導入による公共事業費削減

項目	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位:千円
建設事業費の推移	1,052,644	1,149,631	586,083	455,404	415,141	425,561	

4. 見直しの主な事業と今後の町づくり検討事項

これまで実施してきた事業を廃止・縮小することは、住民生活に少なからず影響が出ます。大きなテーマもあり、今後の大いなる議論と見直しによる影響の検証をしていかなければなりません。

町民の関心事と思われる主な事業のイメージは次のとおりです。

①生活環境に関すること

冬期除雪体制	継続	高齢者・集落対策確立
交通安全・防犯・防災	見直し	地域の役割見直し
ごみ・し尿・火葬・消防	継続	合併新市との調整
通学・通園・通院バス	見直し	総合交通体系確立

②定住基盤に関すること

道路新設改良	縮小	緊急性・効果検証
上・下水道工事負担金	継続	現行制度維持

上・下水道工事負担金	継続	現行制度維持
上・下水道料金	見直し	適正水準の算出
通信体制(広報無線・広報誌)	見直し	デジタル化

平成23年テレビ地上デジタル化、広報無線の老朽化対策として地域イントラネットの導入

③農林水産に関すること

町単独農業振興事業補助金	見直し	新たな制度確立
基盤整備事業	継続	現行制度維持
環境整備事業	縮小	地域負担見直し
生産・所得向上、後継者対策事業	拡大	新たな施策確立
町単独森林整備事業	見直し	新たな施策確立

④商工雇用に関すること

産業育成等中小企業資金	継続	現行制度維持
雇用創出事業	拡大	新たな施策確立
産業おこし事業	拡大	新たな施策確立

⑤観光リゾートに関すること

マウンテンパーク津南スキー場	廃止	影響対策
----------------	----	------

グリーンピア津南の取得、観光全般の振興策を総合的に検討

津南まつり・津南雪まつり	見直し	趣旨・あり方再構築
--------------	-----	-----------

⑥保育教育に関すること

保育所・小中学校	存続	現行保育所・学校数維持
----------	----	-------------

将来的には分園・分枝化、統合について総合的に検討

学校給食費	見直し	保護者適正負担
複式・特殊学級町単独支援事業	継続	現行制度維持
保育所保育料	継続	現行水準維持

⑦文化学習に関すること

社会教育各種講座	縮小	各種団体の自立
社会体育各種大会	縮小	各種団体の自立
コミュニティ活動	見直し	地域の役割見直し

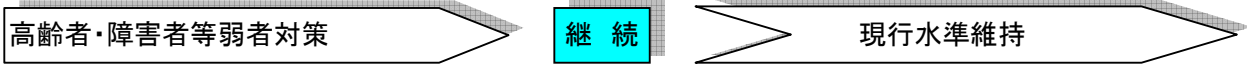
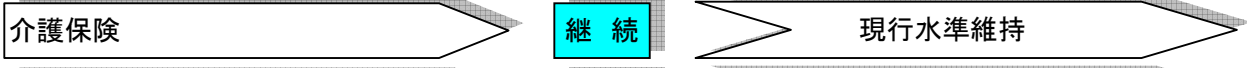
⑧健康保健に関すること

検診等健康づくり事業	継続	現行水準維持
地域福祉タクシー制度	廃止	総合交通体系の中で新たな施策確立

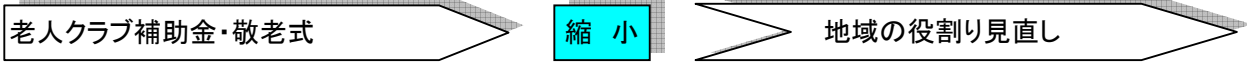
⑨地域医療に関すること



⑩社会福祉に関すること

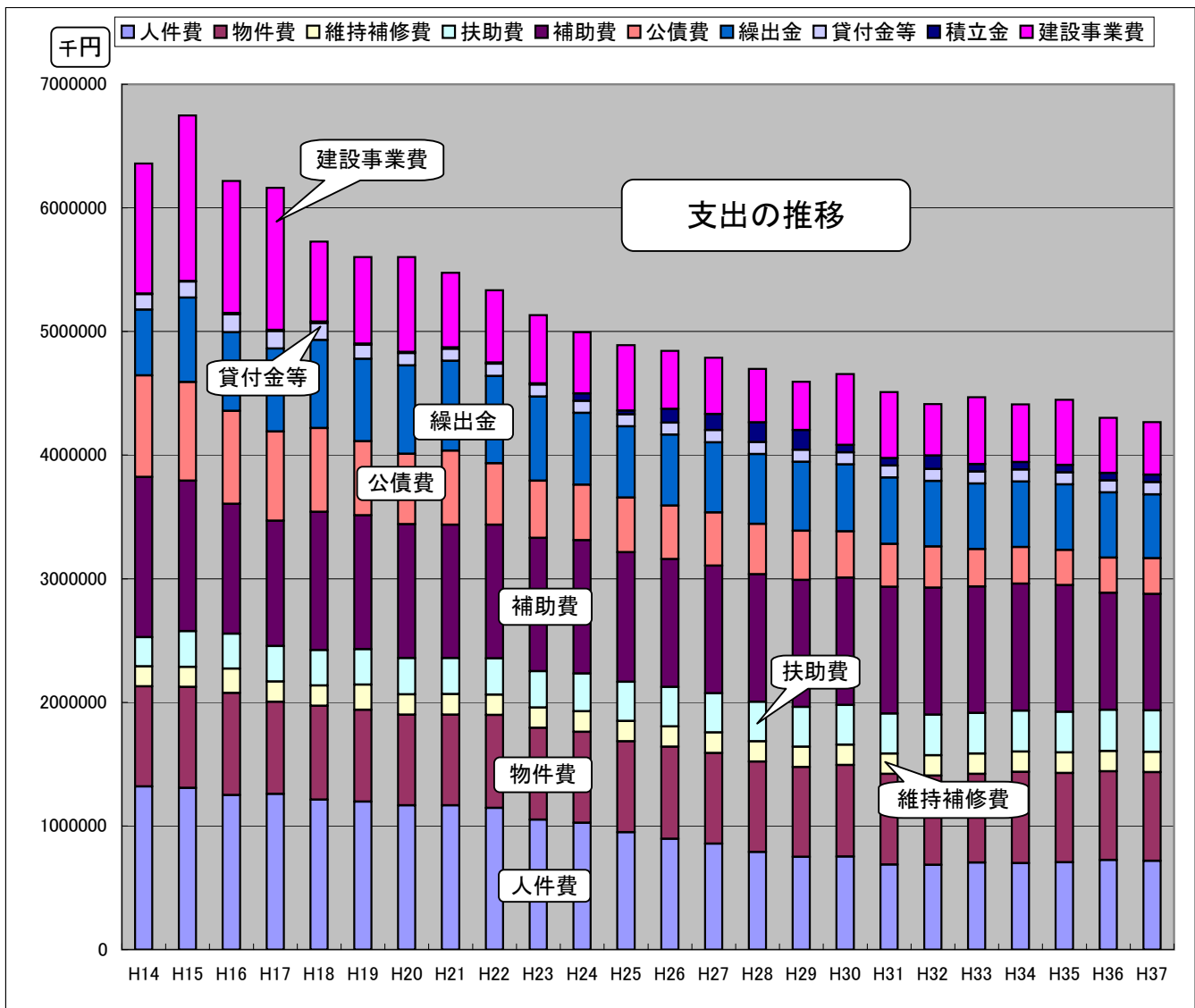


地域ボランティアの育成等、地域の役割強化、対象者の適正化検討



5. 見直し後の支出の推移

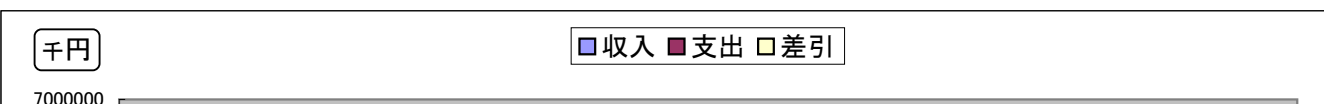
自立推進リーダー会議では、1,145の全事務事業について一つ一つを検証するとともに、全事務事業の中身(一つの事務事業の中にさらに各種の制度がある)を検討しました。
一つ一つの事業の積上げの集計が次のグラフのように推移すると推計します。

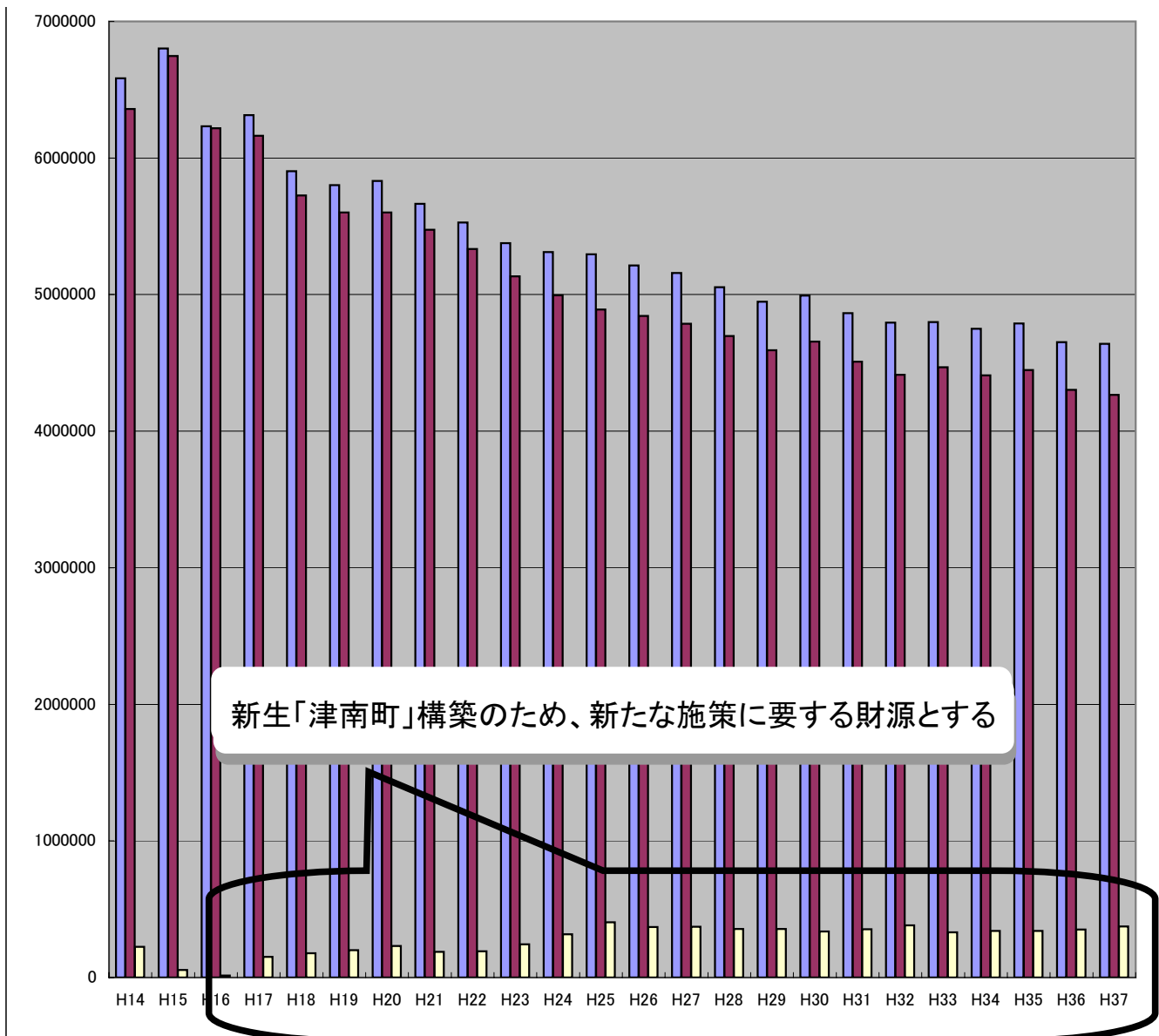


項 目	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位:千円
支 出 の 推 移	6,358,558	6,163,004	5,334,692	4,787,273	4,412,404	4,266,178	

6. 見直し後の収入と支出の推移

大変厳しい推計をした収入と「目標と理念」「見直し方針」に従って積上げた支出を重ね合わせると次のグラフになります。





項 目	H14決算	H17	H22	H27	H32	H37	単位:千円		
収 入 合 計	6,582,893	6,314,628	5,526,909	5,159,015	4,794,993	4,638,817			
支 出 合 計	6,358,558	6,163,004	5,334,692	4,787,273	4,412,404	4,266,178			
収 入・支 出 の 差	224,335	151,624	192,217	371,742	382,589	372,639			

7. 今後の作業

①分野別自律推進チームの検討

11の分野別自律推進チームを立ち上げ、自律推進リーダー会議の方針を再検討、さらに見直すべきを見直した上で、新たな施策の構築作業に入ります。

当面は、資料収集・調査が膨大になるため職員のみ作業になりますが、チームによっては随時、地域や各種団体との意見交換・ご提言をいただく中で町民の声も集約していきたいと考えております。

②住民意見と情報提供

チームごとに実施する意見交換のほかにも自律推進室では随時ご意見をお待ちしております。

「なんでもハガキ」「Eメール」等をご利用いただき、新生「津南町」の町づくりについて建設的なご提言をお寄せください。

また、自律推進チームの検討内容等は広報誌・ホームページなどでお知らせしますのでご覧ください。

津南町役場 電話65-3111 ホームページアドレス <http://www.town.tsunan.niigata.jp/>
 総務課自律推進室 内線 315 Eメールアドレス somu@town.tsunan.niigata.jp